

令和7年度 第2回仙台市安全安心街づくり推進会議 議事録

開催日時 令和7年10月24日（金）13：30～15：00
開催場所 仙台市役所本庁舎8階 第二委員会室
出席委員 金政信会長、田中智仁副会長、上野啓介委員、菅野清志委員、北島直委員、熊谷早希子委員、高見澤和彦委員、西村由起子委員、芳賀幸治委員、林克恵委員〔10名〕
欠席委員 伊藤美由紀委員、小野千賀子委員、谷耀太委員、田原満委員、前田誓也委員〔5名〕
事務局 佐藤諭生活安全安心部長、青木幹生生活安全安心部参事、上岡渉市民生活課長、結城典久市民生活課主幹、菅原久克市民生活係主事
議事 1 開会
2 議事
（1）仙台市安全安心街づくり基本計画に係る現状と課題等の整理について
（2）仙台市安全安心街づくり基本計画の骨子案について
3 閉会
配付資料 資料1 次期仙台市安全安心街づくり基本計画の骨子案について
資料2 次期仙台市安全安心街づくり基本計画策定スケジュールについて
菅野委員提出資料 特殊詐欺・SNS投資・ロマンス詐欺の現状

=====

1 開会

●市民生活係主事

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和7年度 第2回 仙台市安全安心街づくり推進会議を開催いたします。

初めに、会議の成立についてご説明いたします。本日は、欠席のご連絡をいたしている伊藤（いとう）委員、小野（おの）委員、谷（たに）委員、田原（たはら）委員、前田（まえだ）委員以外の10名の委員の皆様がご出席されております。委員の定数の半数以上が出席し、定足数を充たしておりますので、「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第4条第2項の規定により、この会議は成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、本日の配布資料の確認をいたします。次第、席次表、委員名簿、資料1「次期仙台市安全安心街づくり基本計画の骨子案等について」、資料2「次期仙台市安全安心街づくり基本計画策定スケジュール」以上5点でございます。資料に不足がございましたら、事務局から配布させていただきますので、お知らせください。

それでは、ここからの進行につきましては、規則第4条第1項の規定によりまして、金会長に議長をお願いしたいと存じます。

なお、会議の議事録を作成いたしますので、お手数ではございますが、皆様がご発言される際は、お手元のマイクをお使いいただきますようお願いいたします。

それでは金会長、よろしくお願ひいたします。

●金会長

よろしくお願ひします。着座のまま説明させていただきます。

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。はじめに会議の公開・非公開につきまして、非公開とする理由がありませんので、公開としてよろしいでしょうか。

一異議なし—

ありがとうございます。

続きまして会議録に関してですが、これまでの会議と同様、署名委員を指定し、後日、事務局が作成したものを私と署名委員の二人が確認し会議録としたいと考えております。前回の会議は上野（うえの）委員にお願いいたしましたので、名簿順ですと、今回は小野（おの）委員ですが、本日ご欠席のため菅野（かんの）委員にお願いしたいと思います。菅野委員、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。（1）「仙台市安全安心街づくり基本計画に係る現状と課題等の整理について」、事務局から説明をお願いいたします。

●市民生活課長

市民生活課長の上岡と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それではまず資料1に基づきまして、こちらの基本計画に係る現状と課題等の整理についてご説明させていただきます。

資料1をご用意願います。資料1につきましては「次期仙台市安全安心まちづくり基本計画の骨子案について」と題しまして、1枚めくつけていただきますと、計画の構成がございます。こちらにつきましては、第1章から第5章までということで、現行の第4期の計画と同じ構成でございます。

まずは、現状と課題の整理ということで、この資料1の11ページまでのご説明をさせていただきたいと思います。

まず、計画の基本的な考え方を最初にご説明させていただきますと、計画の位置付け等はこちらのページ上半分にございます。目的といたしましては、条例に定めているところもございますが、自主的な防犯活動への支援を通じて、市民と一緒に地域防犯力を高め、犯罪の機会を与えない、犯罪を作り出さない環境を整備し、市民の方が安全で安心して暮らせる街の実現を図るということを目的としております。こちらの基本計画につきましては、平成18年4月に施行されました安全安心まちづくり条例に基づいて策定をするものでございますが、仙台市基本計画を上位計画といたしまして、仙台市の分野別の諸計画と整合を図った上で策定をすることにしたいと思います。

また、その下ですね、安全安心街づくりの範囲についてでございますが、この基本計画がどのあたりを目標にしているのかというところでございますが、右下の表に図式化をしております。対応の方策といたしました抑止を中心しております。

また、被害の程度といたしましては、迷惑行為、身近な犯罪、この二つにつきまして、射程にするというところで考えておりまして、現行の基本計画と同様ということにしたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、ページ番号につきましては、資料の右下の方に4ページと書かれています。こちらにつきましては、第2章ということで、本市における安全安心の現状と課題を整理しております。まず、市内の犯罪の状況でございますが、本市の刑法犯認知件数ですが、平成13年をピークに21年連続で減少しておりましたが、令和5年から増加しているというところでございまして、そちらの表が左側の表、こちらが刑法犯認知件数、検挙件数ということで市内の数値というふうに出ております。それから近年の特殊詐欺被害の件数、被害金額ですが、ご承知の通り、ともに増加ということで、被害金額がかなり上っております。

また、13歳未満のこどもを対象とした特異事案、こちらについては公然わいせつですか、県の迷惑防止条例、それから県の子ども条例、こちらのこどもを対象とした特異事案の発生件数でございますが、近年、増減を繰り返しておりましたが、令和6年度は前年から増加ということで267件ということになっております。特殊詐欺の件数被害金額につきましては、右側の上の表、それから、こどもを対象とした特異事案の発生件数の数字につきましては、右側の下側の表にデータを記載しております。

続きまして1枚おめくりいただきまして、5ページ目でございます。こちらにつきましては、市内の迷惑行為の状況、特に繁華街、歓楽街の客引き行為等ということでございまして、本市では、平成31年の4月1日に条例を施行いたしまして、客引き行為等禁止区域を指定して、客引き行為者等に対して指導等を実施しております。条例制定後、客引き行為者等の数は減少しておりましたが、コロナ禍後の人流回復に伴いまして、主に国分町地区を中心に増加傾向ということになっております。さらに、仙台駅西口周辺の客引き行為等の禁止区域外に、客引き行為者等が頻繁に現れるようになったというところを踏まえまして、今年、令和7年の1月7日に客引き行為の禁止区域を拡大したものでございます。それから、私どもの方で実施しております客引き実態調査の結果でございますが、条例制定後、客引き行為等は減少傾向になりましたが、令和2年から増加に転じ、令和6年は月平均で679人になっております。こちらにつきましては、この5ページの表、こちらに棒グラフで推移を示しております。令和6年の数字が出ておりますけれども、段々と増加傾向にあるというところが見てとれるいるかと思います。

続きまして6ページをご覧ください。6ページからは、今回の基本計画を策定するに当たりまして、市民の方18歳から89歳までの男女2,000人を対象に安全安心に対する市民の意識調査ということで、前回7月に行いました最初の推進会議のところでも軽く触れさせていただきました。こちらの調査結果についてご説明を申し上げたいと思います。安全安心街づくりの現状と課題についてですが、こちら、日常の行動範囲内で犯罪が発生する可能性についてお伺いしております。こちらが体感治安について表しているものということで、考えてよろしいかと思いますが、やはり「高くなった」、「非常に高くなった」を含むということで、33.1%で前回調査よりも8.1%の増加という結果が出ております。その下でございますが、日常生活において発生する可能性が高いという犯罪についてお伺いしたところ、やはり昨今の状況を反映してか、「特殊詐欺あるいは悪徳商法」が50.1%と圧倒的に多いというような結果が出ております

ページをおめくりいただき、7ページでございます。7ページ上の表、個人や地域の防犯対策についてお伺いをしております。地域で犯罪の発生を招くものとして不安に感じているものとして、「道路や公園の暗がりや見通しの悪さ」が50.6%と最も多いという結果が出ております。やはり、道路、公園、暗がり、見通しが悪いということで不安になる。逆に申し上げますと犯罪を犯す犯罪者は他人に見られるというところを最も恐れるというふうに今聞いておりますので、その裏返しでしょうか。そこにある暗がり、あるいは見通しの悪いところというふうに不安を感じるというところがでているのだと思います。その下でございますが、地域の防犯力を高めるために必要な取り組みということでお伺いしたところ、「児童の登下校時の通学路の見守りパトロール」が56.0%と最も高いという結果が出ております。こちらはパーセンテージにあまり差はありませんが、「地域内の暗がり等の危険箇所の点検」が次いで、最後、「夜間パトロール」というふうな結果が出ております。

続きまして8ページ。8ページにつきましては、個人や地域の防犯対策についてお伺いしております。防犯活動への参加意向について質問しておりますけれども、「参加しようと思わない」という方、これが46.9%と最も多いという結果が出ました。以下、「機会があれば参加したい」が43.9%、「何らかの防犯活動に参加している」のは5.8%ということで、前回調査との比較になりますが、「機会があれば参加したい」が1.2ポイント減少、「参加しようと思わない」が6.7ポイント増加というような結果が出ております。

「参加しようと思わない」という回答をした方に、その原因にお尋ねしたところ、「年齢的あるいは体力的に難しい」のが最も多く、以下、「忙しくて時間がない」、「人間関係がわざらわしい」が上位を占めております。また、「既に何らかの防犯活動に参加している」と回答した方に、課題として感じていることをお尋ねしたところ、「参加者の高齢化が進んでいる」が最も高く、以下、「参加者数が不足している」、「行政、警察、学校等や町内会、防犯団体との連携が足りないまたは連携できない」が上位を占めております。また、「機会があれば参加したい」と思う方に、参加したいと思うような条件についてお伺いしたところ、「好きな時間が選べる」が最も多く、以下、「防犯活動の内容が自分の考えと合う」、「警察が活動に同伴する」ところが上位を占めております。

続きまして、9ページをご覧ください。こちらにつきましては、行政の防犯活動についてお

伺いをしております。安全で安心なまちづくりのために重要と考える行政、あるいは警察の取り組みについてお伺いをしたところ、「防犯灯や街路灯を整備して道路を明るくする」が63.7%と最も高い結果が出ております。それから、その下でございますが、街中における迷惑行為についてお伺いをしました。一年間に迷惑と感じた行為についてということで、「自転車の走行マナーの悪さ」、これが47.6%と最も多く、前回調査より9.1ポイントの増加という結果が出ております。

10ページは、犯罪被害者等支援条例でございます。こちらの条例につきましては、副会長でいらっしゃる田中先生に制定にあたって作った懇話会の座長をお勤めいただきまして、制定にあたっていただいた条例でございまして、令和6年10月4日に施行されておりまして、その交付実績でございます。令和6年の半年間の数字が左側に、令和7年度8月31日現在の実績が右側の表にございます。まず、令和6年度の実績でございますが、重傷病支援金が2件、性犯罪被害支援金が10件ということで、都合12件、120万円の支給実績でございましたが、令和7年度8月31日現在の実績でございますが、都合39件で415万円だということになっております。特徴的なのは性犯罪被害支援金が31件と多い、こちらにつきましては、当初の見込みよりも性犯罪被害の支援金の数がかなり多くきているという現状でございまして、当初予算に不足が生じる見込みがございましたので、先日の第3回定例会に向けて補正予算の方、1,000万円弱の予算を議会のご了解を得て、組ませていただきまして。年間、性犯罪被害の支援金ですと、100件以上のおそらく申請があるであろうというふうに見込んでおりますので、その数に対応できるような予算組みをしたところでございます。

次に11ページをご覧いただきたいのですけれども、11ページにつきましては、犯罪被害者等支援条例の認知度についてお伺いをしております。条例の内容で知っていることは、ということでお尋ねをしましたが、「仙台市では、犯罪被害者等支援総合相談窓口を設置して、被害にあられた方の相談に応じている」ということをご存知の方が12.9%とあったのですが、これが知っているという方の中では最も多いんですが、やはり12.9%に留まっているということになっているという状況でございまして、「条例の内容で知っていることはない」というのが68.3%で、半数以上を占めておりまして、このあたりの周知について課題であろうとうところで考えております。

一通りですね、現行の計画の課題、それから市民の意識調査の結果についてご報告をいたしまして、次はですね、骨子案につきましては、その現状と課題について、これを踏まえて、どのような取り組みをしていくか、というところについての骨子ということでご説明をさせていただきますが、一旦こちらでご説明の方は一段落させていただきたいと思います。

●金会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、この件につきまして委員の皆様からご意見などがございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。

はい、熊谷委員お願ひいたします。

●熊谷委員

連合町内会の熊谷です。防犯協会に参加したいと言っている人が少ないというような資料があったかと思うんですけども、私達の近辺では防犯協会という組織がありまして、町内会と運動をしているんですけども、活動の内容がどうしてもティッシュ配りとか、街頭に立って挨拶をするとか、そういうことが多くて 実際にそういう見回りをした結果が警察とかそういうところに繋がっていくという形がまだできていないので、やっても仕方がないと思っている人もいるのかなと。ちゃんとやっている人もいるんですけども、そういうことが多くいるのかなと思いました。

●市民生活課長

今、防犯協会の活動についてですね、ご意見がございましたけれども、実は昨年ですね、1月から12月にかけて、この基本計画の改定にあたりまして、防犯協会なんですかけれども、一番上にその仙台市防犯協会連合会というものがございまして、私たちの市民生活課の方が事務局、実は私が事務局長を兼任しているんですけども、さらにその下と言いますか、組織的

には警察署の単位6警察署で地区防犯協会がございまして、さらにその下に、交番単位で72の単位交番協会という組織がございます。その72の単位交番協会にですね、ヒアリングを実施いたしまして、その活動内容とかですね、あとはその課題と考えていることですとか、仙台市、行政の方に要望といいますか、することは何ですかということでヒアリングを実施しております。ヒアリングの結果なんですけれども、やはりその今、委員おっしゃったみたいにですね、きちんと活動をできているところもあれば、できていないところもあるということで。72もあるので、当然、みんなできているというわけではないということはあるんですけれども、できているところは、やはり、いろいろなですね、例えばあの青色回転灯という、よく青パトと呼んでますけれども、そういった車両を出してですね、例えばお子さんの登下校時の見回りですね、そういう時間帯に合わせて、パトロールをしているですかとか、あとは年金支給日ですね、金融機関のところに出向いて行ってですね、特殊詐欺の被害を防止するために、啓発活動を行っているといったところもございます。

一方で、やはり昨今、担い手不足といいますか、その高齢化ですね、その参加している方の高齢化が進んでいるという状況もありまして、なかなか人が集まらなくなつて、ちょっと活動に支障をきたしているというところもございます。例えば私どもの方では、年1回の総会ですね、その防犯協会の総会ですとか、あるいは、今年の8月の2日にはですね、実は田中先生を講師にお招きしてですね、防犯協会の研修会を実施しておりまして、そういう中でいい、いいと言いますか、よく活動できている防犯協会の取り組みを横展開できるようにするとか、そういう取り組みは進めているところでございますけれども、やはり課題としては、防犯協会の担い手不足等によるものによって、十分な活動ができていないという状態もございますので、そういうところがやはり一つ課題なんだろうなというふうに認識しております。

●金会長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

私の方から一つよろしいでしょうか。先ほどですね、意向調査の結果からということで、ご報告があつたんですが、前回の会議の時にですね、意向調査報告書をいただいたものを見ておりまして、回答者の属性別に質問をクロスし、その結果を、もし反映できるようでしたら、反映してもよろしいんじゃないかなと思いました。

●市民生活課長

ご意見ありがとうございます。今、金会長がおっしゃっていたのは、意識調査の中で、その回答者の属性ということでよろしいでしょうか。

●金会長

回答者の属性とクロスして見てみると、もしかした一概に例えば意識が低いとか高いとかじやなくて、もしかしたら60代以上の方は意識の高い人が多かった、反対に10代の人は完全にいなかつたなど、属性別に意識の高さがみられるのではと思いました。そうすることで、例えば、意識の低い若い人たちに向けて、若者向けの具体的に呼びかける方策が見えてくるのではないかと思いました。

●市民生活課長

はい、ありがとうございます。一度、クロスと言いますか、作業をしてですね、そこから効果的なって言いますか、呼びかけ方法ですかが導かれると非常に有効な手法になると思いますので、一度やってみたいと思います。ありがとうございます。

●金会長

他にございますでしょうか。ないようですので、続きまして、(2)「仙台市安全安心街づくり基本計画の骨子案について」、事務局から説明をお願いいたします。

●市民生活課長

それでは続きまして、資料1のですね、12ページ以降に基づきまして、ご説明させていた

だきます。こちらの第2章本市における安全・安心の現状と課題のところの、まず現計画の振り返りでございます。現計画におきましては、成果目標を二つ掲げておりまして、一つは市内の刑法犯認知件数の減少でございます。もう一つは、防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の増加ということで掲げておりますが、まずは刑法犯認知件数等の減少でございますが、こちらの令和元年につきましては、7, 115件というところですね。令和7年には4, 600件というような目標を掲げております。直近の令和6年はですね、12ページの右側の表、一番上ですね、刑法犯認知件数でございますが、令和6年は6, 131件ということで、前年の令和5年に比べても増加しているというところでございまして、いずれにしても目標値には達していない状況ということでございます。

それからですね、成果目標の2番のところ、その前にですね、成果目標の1番のところなんですが、刑法犯の認知件数については、ちょっと目標値を達していないという状況でございますが、そのうち、特殊詐欺の発生件数の減少についてですね、令和元年は117件でしたが、令和7年は80件という目標を実は掲げておりますが、その右側の表にございますとおり、令和6年は205件という件数でございまして、残念ながら目標の達成には程遠いという状況でございます。それから関連いたしまして、こどもを対象とした特異事案の発生件数の減少でございますが、令和元年287件のところ、令和7年は180件というふうに目標を掲げております。こちらにつきましても 右側の表で申し上げますと、令和6年267件というところで、なかなか目標には到達していないという状況でございます。

それから成果目標の2でございますが、防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の増加について、こちらについても減少傾向というふうになっておりまして、今年度実施した意識調査では49.7%ということで、目標値には達していない状況でございます。その数字ですけれども、右側の表の一番下ですね、防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の割合ということで、令和2年度からの数字が掲げられております。こちらについてはですね、令和3、4、5、6につきましては、市政モニターによる結果を掲載しております、市政モニターですので、ある程度市政に関心のある方々を対象としたアンケート調査でございますので、こちらについても、その防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の方の割合というのは、高めに出るというところもございますが、やはりそこは関係なく、無作為に抽出した市民の意識調査ということであると、令和7年度の意識調査で49.7%ということで、目標値には達していないということでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。こちら、現状を踏まえた課題の整理、重点的な取り組みについて記載をしているところでございます。先ほど、現状認識、課題をまとめたところが左側の課題というところでございます。ご説明申し上げたとおり、市内の犯罪の状況というものは、刑法犯の認識件数については増加傾向です。それから、特殊詐欺の被害件数、被害額ともに増加、高齢者に限らず全世代において被害が拡大をしている。それから、こどもに対する声がけ事案、あるいは女性への性犯罪、ストーカー、暴行、そういうものの、それから高齢者を対象とした詐欺被害、依然として多い状況にございます。それから、その下のひし形のマークですが、地域や個人の防犯活動の状況ということで、やはりその防犯活動、高齢者が中心で若年層の参加が少ないというところの課題がございます。

それから、その下のひし形のところですが、市内の迷惑行為の状況でございますが、繁華街、歓楽街における客引き行為に着目をしておりまして、条例制定後、減少傾向なものが近年増加に転じているというところがございます。一番下ですが、犯罪被害者等支援の認知度ということで、まだ令和6年の10月に条例制定されたということもありますけれども、まだ一般的の認知の方が低いという状況でございます。これらを受けまして、重点的な取り組みとして考えておりますのが、まず特殊詐欺に対する取り組みがございます。世代問わずですね、各世代が犯罪の被害にあわないように、より効果的な周知、啓発の手法を検討するというところが必要かと思っております。

また、こども、女性、高齢者等の防犯対策ということで、被害者特性に応じた防犯対策を検討し、周知していく必要があるというふうに考えています。それから人的連携による地域防犯活動の推進ですが、こちらについて、やはり各区、団体等との連携強化、情報共有、あるいは防犯団体の活動周知をするというところをやりまして、その防犯活動に参加意欲がある方は、参加しやすい機会を提供というところが必要かと考えております。それから繁華街、歓楽街の

客引き対策でありますけれども、現行の対策につきましては、改めて検証してですね、関係機関、特に宮城県警察、あるいはその地域の方々と連携して、情報共有を図って、官民一体となつた重点的な取り組みを進めていくという必要があると考えております。最後に犯罪被害者等の支援の推進でありますけれども、仙台市の方に設置しております総合相談窓口の周知を進めるということはもちろんでありますけれども、被害にあった方が早期に必要な支援を受けられるような関係機関と相互連携を図って迅速に支援を行っていくという必要があると考えております。

これらを踏まえまして、計画の基本理念等の策定というのでございますが、14ページをご覧ください。まず、基本理念でございますが、「市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現」ということで、こちらにつきましては、大きく変えられるようなものではないと思っておりますので、現行の第4期の基本理念を引き続き、第5期についても継承していくというふうに考えております。

おめくりいただきまして、15ページでございます。こちらについては、基本目標として三つ掲げております。今までの現状や分析を踏まえまして、第4期までの基本目標を引き続き継承するというものが、1番から3番については、現在の計画の基本目標と同様でございます。新たな目標として、犯罪被害者等への迅速な支援の実施というものを定めてですね、第5期の計画では基本目標を四つ定めたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、16ページでございます。16ページですが、四つの目標毎に重点的に取り組むべき事項を定めまして、理念の実現に向けた各種施策を推進ということで掲げております。先ほど申し上げました基本目標四つでありますけれども、まず市民一人ひとりの防犯意識の向上にぶら下がるような形で基本的施策を五つ、こちらの方に記載しておりますが、その中でも特に重点ということで、3番目、特殊詐欺の被害防止のための情報提供と注意喚起、4番目としてこども・女性・高齢者等の防犯対策の強化を掲げております。それから2番目の基本目標ですが、こちらにつきましては四つ基本的施策を定めておりますが、重点として4番目ですね、地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進も掲げております。それから3番目の犯罪や迷惑行為の起こりにくい地域環境の実現ですが、新たにですね、新規の重点の取り組みということで、4番目として繁華街、歓楽街の客引き対策を掲げているところです。最後、4番目の犯罪被害者等への迅速な支援の実施でございますが、こちらの新規の基本目標ということで、基本的施策でも新規でございますが、その中でも特に重点ということで、1番、犯罪被害者等の支援及び体制の整備、こちらを基本的な施策ということで掲げております。

それから17ページをご覧いただきたいのですが、こちらについては計画の推進、その推進体制を図式化したものでございます。こちらについては、現行の第4期の計画と同様の体制でございますけれども、その理念を実現させるために、市民、それから事業者、関係機関団体との連携を図りつつ、安全安心街づくりに関する施策について、効果的、計画的な事業の推進を図るということで、市民の方を中心にしてですね、それを囲むように行政機関だったりとか、防犯関係団体、関係機関団体、支援機関団体というものの連携を図りまして、市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現、こちらの基本理念の実現を図るということで考えているところでございます。説明は以上でございます。

●金会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、この件につきまして、委員の皆様からご意見などございましたらお願ひいたします。

●菅野委員

菅野でございます。私の方からですね、今説明がありました16ページのですね、基本目標、次の基本的施策のですね、これにつきまして、ちょっとお話をしたいなと思っております。

今、資料をちょっと回しておりますのでお待ちいただきたいと思います。私、防犯協会に参加しております、いろいろ活動をしております。その中でですね、うちの地域の方々にですね、配布する特殊詐欺についてですね、資料を作つてみました。基本的施策の中で、重点の3、特殊詐欺の被害防止のための情報提供と注意喚起ということなんですが、これを最重点にしていただきたいというふうに思つて、今から発言をいたします。資料を見てもらえばわかると思うんですが、今年の1月から8月までですね、仙台市内で発生しました特殊詐欺、プラスSNS型

投資、ロマンス詐欺を含めますと12億2,000万円の被害になります。昨年はですね、仙台市内で21億4,808万円、県では32億1,500万円でしたが、仙台市がだいたい6割ぐらい占めております。昨年から見ますと、今年はですね、件数、被害金額とも少なくなっています。とりあえず、なっておりますが、8月末の件数ですが、7月まで、7月の件数で言いますと、特殊詐欺ですね、10類型の関係で言いますと、被害金額で約1億円増えています。1か月で1億円増えています。それからロマンス詐欺、それからSNS型投資詐欺のこれも被害金額で1億2,000万ほど増えております。今後、これに向けてどんどんまだ増えるのではないか、昨年を超すのではないかということあります。何か新聞を見ますと、日本では1日2億円の被害があるということでございます。この発生をですね、被害を何とかして止めたいということで、最重点にしていただけないかということの提案でございました。以上でございます。

●市民生活課長

ありがとうございます。資料までご提供いただきましてありがとうございます。最重点にし
ていただけないかということでございますが、実は私どもといたしましても、この特殊詐欺の
発生については、非常にやはり、意識といいますか、危機感を持っておりまして。当然、仙台
市だけではなくて、宮城県警察の方でもいろいろと対策を打っていらっしゃるということは承
知しておりますし、私どもそういうふうに、できるだけ協力してなんとか被害の発生を防ぎた
いというふうに思っているところです。現在のその特殊詐欺対策でございますけれども、従来
からホームページとか市政だよりでの周知啓発の他に、まずは特に防犯協会連合会の事務局を
持っておりますので、防犯出前講座と言いまして、主にその町内会ですか、あと、多いのは
保育所ですね。お子さん、小さなお子さんの施設、こちらについては侵入と言いますか、不審
者の侵入に対する対策ということになるんですけども、町内会の方々が多いというものが、
特殊詐欺被害の対策をどうするかというところでも、講座ということで、去年ですと160件
以上ですかね、実施をしているところなんですねけれども、こういった直接訴えかけるような対
策ですか、あとは、今年ですと、宮城県警察、今日は芳賀委員いらっしゃっていますけれども、
特に国際電話からかかるてくる、被害の電話が多いというところで、これを止めたいとい
うことで、区役所のロビーを借りて、直接固定電話にかかるくるものを、手続き無料でこう
できるという手続きがあって、そちらの宮城県警察の方の取り組みと連携して、特殊詐欺の被
害の発生を防ごうというようなことで実施をしております。いろいろな対策を打っている中でも、
やはり菅野委員のご指摘の通り、被害件数ですか、被害金額が増えているという状況に
ございまして、先日もこちらはお金だけではなくて、金塊で億単位、3億円ぐらいですかね、
金塊の被害を受けたということで、こちらの想像を超えていくような状況で、被害額、被害件
数が増えているというところで、こういった問題意識も菅野委員お持ちで、最重要課題、最重
点ということで、ご提案いただいているかと思います。こちら、一応重点ということで、他の
基本目標と並列では書いておりますので、他とのバランスでこれが最重点っていうのはなかなか
難しいところではあるんですけども、ここに書かれている基本的な施策の中でも特殊被害
の対策というのが、最も重要視といいますか、市民の方に影響が及ぶものだというふうにも考
えておりますので、こちらについては、この第5期の計画の中で最も重点的に取り組んでいか
なきやいけないものだという認識は持っておりますので、実際には中間案のところですね、
どういう施策を打つのかというところについては、ご議論いただきたいというふうに思ってお
りますけれども、こういった取り組みですね、中間案に掲げる取り組みの中で、いかにして、
その被害の発生防止を図っていくことについて、ご議論いただいて、第5期中で取り組んでい
ただいているかなと思っております。

●金会長

ありがとうございます。菅野委員いかがでしょうか。他の委員の方々はいかがでしょうか。

●北島委員

公募の北島です。質問と要望なんですが、地域の連携と防犯ネットワークの推進という
ところで、質問は、前回はちょっとお話をしたんですけど、行政機関なんか、人手不足とか、い

ろんなことでの対応で、例えばいろんな AI とか、そういうあの DX ですかね、あれ使っていたいって申し上げたんですけど、例えば、私、詳しくないんですけど、その犯罪者、そういう人の抑止力を高めるということで言うと、行政機関なんかが DX デジタルトランスフォーメーションやるよとか、なんかそういうことを仮に検討するだけでも抑止力になるんじゃないかなと思ったりするんですけど、DX、変なことですけどね、DX で現実のやつですけど、DX を前面に出されている方がいらっしゃるんですけど、あとは市の方では、そういう AI とか DX を使って、なんか不審者対策、AI カメラ使ってやるとか、そういうのはあるんでしたっけ。実際にやっておられるのかどうか、ちょっと分からんんですけど、あくまでも私、要望っていうか、質問なんですけど、犯罪者の目から見たら、やっぱり人海戦術ということでやっている。例えばこの辺から動きを出すにしても、わからないんですけども、似てるんじゃないかなと思うんですよね。例えば DX を駆使して、監視してるよとか、抑止するよとか、例えばこどもとか、女性とか高齢者の方も、そういういろんな抑止することやるよみたいな。やると、抑止力にならないかなと思ってるんですよ。実際、そういう計画があるのか、5年間やっていくときに、ものすごく仮想化して、犯罪の巧妙化して、考えられないことになると思うんですけど、ただ、我々の一般市民というのは、要するに、お互いに挨拶運動とか、地域と連携してやる地道な活動しかないんですけど、行政機関というのは、やっぱり、あくまでも、ご存知ですか、迷惑行為とか、その目標というのが、理解したんですけど、抑止になっているんですよね。犯罪行為、身近な犯罪に対する、そういうのは、地域の連携ができると思うんですけど、もうちょっといろんなものを駆使してやっていただいてもいいんじゃないかなと思っています。以上でした。

●市民生活課長

貴重なご意見ありがとうございます。委員ご指摘の通り、犯罪を発生させないという、機会というか、条件を整備するというところを主なこの目的に基本計画しております、ご紹介あった通り、地域の目ですね、人の目、こういったものが、まずは一番重要なるものだと思っております。したがって、先ほど、防犯協会の活動ですとか、あるいはその町内会の見守りですとか、そういった従来からやっている取り組みについては、引き続き、行っていくということについては重要だというふうに思っております。あと、犯罪の巧妙化というところに対応できるように、その DX ですとか、AI 搭載カメラですとか、そういった新しい技術も導入していくべきではないかというご質問だと思います。今のところ、仙台市の方で、その例えは AI 搭載カメラを使って、監視をしているというようなところについては、私の知る限りでは、まだ仙台市の方では、導入している実績はないのかなというふうに思っております。例えば公共施設の中ですと、施設管理を目的として防犯カメラ、監視カメラの方は設置をしております。今のところ、こういったところで今、AI を搭載するというようなところについては、行ってはいないところですけれども、おそらく AI、DX が活躍する場としては、不特定多数の方が集まるようなところ、そういったところにカメラを設置して、抑止をするというようなところが、一つ考えられるのかなと思います。現時点でそういった AI の搭載カメラについて、設置をして、犯罪抑止をするという計画はないんですけども。ただ、ご指摘の通り、実績がその地域の見守りだけでいいのかと言われると、やはり新しい技術導入をする、そういった視点といいますか、そういったところについては、持っていないきやいけないのかなと思っております。計画について、盛り込むかどうかというのは、中間案における議論になってくるかと思いますけれども、仮に表現は具体的に AI 搭載とかっていうふうにならなくとも、地域や防犯関係団体の持続的な防犯活動の推進の中で、じゃあこの5年間どういうふうに取り組んでいくんだというところで、例えば AI 搭載カメラを、地域で付けるということがもしかしたらあるかもしれないですし、仙台市の方でそういった効果、どのぐらい効果があるんだろうかというようなところで、検証するとか、そういったところは、ほぼ5年間ですね、やはり、今まで通りのその地域の見守り活動に加えて、どういったことができるんだろうかといったところについては、継続して検証をしていく必要があるんだと思っております。計画を作ったから、5年間それでよしというわけではなくて、当然、毎年度この会議で振り返りと言いますか、中間報告と言いますか、行なうこともありますので、そういった中で今までの取り組みじややっぱり効果がないんじやないかと。さらにいろんな取り組み、協力してやっていく必要があるんじゃないかなというところもあるかと思いますので、そのあたりについては計画作って終わりではなくて、継続して目

的を達成するために、どういう施策を打っていくのが効果的なのかというところについては、委員の方々と一緒に考えてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

●金会長

ありがとうございました。北島委員よろしいでしょうか。他にございますか。ないようですので、よろしいですか。以上で予定された協議は終了となります。その他に委員の皆様、事務局から何かございますでしょうか。

上野委員お願ひします。

●上野委員

上野です。お話ありがとうございました。骨子案というところで言いますと、本当にその通りだなと。本当にこういうことをやっていかなくちゃいけないし、こういうことが大事だらうなというふうに改めて思ったことなんですけれども、実際、僕も今回こういう会議に参加させていただくまで、こういうものがあるということを正直、知らなかつた一般仙台一市民なんですね。ただ、知らないでいられたっていう大きな事件に巻き込まれないで過ごせたっていうことだと思うので、それは一つの理想形だと思うんですけど、この資料の中にも何回か出てくる、この周知っていう言葉ですね。やはりこう知つていただき、ものすごくいいもの、もしくはこういうことをやってるんだ、皆さんに気をつけていただきたいっていう部分のことをどう知つていただきか。いわゆる発信ですけどね。これが本当に一番大事なのかなっていうのは、—ずっとお話を聞いていて、やっぱりそのやり方ですよね。今までもおそらくされていると思いまし、先ほど資料をいただいた、こういう資料を作られている地域、エリアで努力をされているところもあると思うんですけど、これはやはり、やっているところ、やってないところという差もあるでしょうし、この辺、従来通りの発信の仕方、プラスアルファっていうところが必要になってくるのかなと。やはり若い人に向けてっていうと、ありきたりかもしれません、そのSNSも必要でしょうし、いわゆるオールドメディアとかって最近は言われちゃつますけども、テレビだと新聞、こういうところっていうのは当然のLINEだとして、やはり若い人に向けての発信っていうのは、やはり知らないでそういう犯罪に巻き込まれているケースっていうのも今ではあるようですし、そういうところは強く発信していく必要性はあるんだと。ゆくゆくは、やはりそういう発信が多いことによって、多分そういう犯罪をされる人たちの、ネットワークみたいなことは分からないですけど、あるんでしょうから。「仙台市うるせえぞ」と。「あそこは手をつけたら、なんか面倒くせえぞ」というふうな、やはりイメージを持ってもらえるような発信。強気の発信じゃないんですけど、そういうことが大事なのかなと。今回お話を聞かせていただいて、感じました。以上です。

●市民生活課長

上野委員からですね、ご指摘いただいたことなんんですけど、まさしくその通りだと思っておりまして、いかにしてですね、いろいろな世代の方に情報を発信していくかというところが重要だと思っております。こちらの方でいくらですね、例えば特殊詐欺被害なんかですと、こういう手口があるので、これ気をつけてくださいねって言ってもですね、届かなかつたら意味がないので、それもやはりその若者から高齢者に至るまでなんですけれども、傾向としては、それは高齢者の方については、よくあの市政だより、あるいは新聞、文字情報をご覧になる傾向がやはり高いのかなと思っておりまして、逆にあの若い方については、今テレビも見ないと、見るのはYouTubeとかですね、そういった動画配信サイトですか、SNSというところがございますので、そういったその年代に応じてですね、工夫して、周知を図つていかなきやいけないというふうに本当に思っておりまして。先ほど、ちょっと北島委員の方から、AIというようなお話をいただいたところなんですけれども、その5年間ですね、計画は作りますけれども、そこでもちろん終わりではなくて、いかにしてそれでその周知を図つていくかというところについては、絶えず検証してですね、考えていかなきやいけないのかなというふうに思っておりまして。いろいろその、例えばその若い方向けにどういうふうにその周知を図つていくかという、アイディアはありますけれども、今ですと、仙台市のLINEでございますが、果たして若い人がLINEを普通、その仲間内でLINEをよく使うと思うんですけれども、仙台市のLINEってどれぐ

らい見てるのかなというところになると、LINE で発信するだけでも不十分なんだろうなというふうに思っております。じゃあ、その、例えばユーチューブを若い方が見るということであれば、ユーチューブ動画ですか、一例ですけれども、引き続き、その高齢の方については、その文字情報の発信、新聞、あるいはそのテレビ、それからあとは市政だよりですね。よく市政だよりは隅から隅までご覧になるという高齢者の方、よくいらっしゃるというふうに聞いたこともありますので、そういうものも、そのオールメディアというふうにおっしゃってましたけど、引き続きそういうものをベースにしながら、どういうふうに発信していかないかやいけないのかというところについては、いろいろ他の都市でもこういうふうにやっていくのかなというところも参考にしながらですね、仙台市、先ほどあの委員の方で「仙台市うるせえぞっ」というお話をされましたけれども、そうやって思ってもらえるぐらいにですね、できるように、いろいろ検討していかないかと思っておりまして、まさにその情報発信の仕方ですね。いかにして、その必要な人に情報を届けるかというところについては、この計画の肝になるような部分だと思いますので、その点については委員のご意見を参考しながらですね、検討をしていきたいと思います。

●芳賀委員

生活安全企画課の芳賀でございます。ちょうど情報発信というお話をいただきましたので、ちょうどですね、今日から県警の YouTube、Instagram の方で配信したものをお知らせしたいと思うんですけども、菅野委員から特殊詐欺の関係、ひどい額だと。確かに今月 3 億 6,000 万の被害が出ておりまして、県全体としましても相当な額になっております。昨年の同期比を超えている状況で、今、特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺については、高齢者の方の被害ではなくて、若い世代、ある意味 20 代のですね、学生さん、現役世代の方、それから職業もですね、会社員の方から、公務員の方とか、いろんな方が被害になっているという中で、先ほどからお話をしたように情報発信、どうやって知らせるか、高齢者の方を個別訪問したり、キャンペーンや防犯協会の方のご協力をいただきながらやったりしていますが、なかなか皆さん自分のこととして捉えていただけないというところがありまして、若い方、それから SNS 型の投資ロマンス詐欺に関しては、皆さん、YouTube とか、Instagram を見ている間に、犯人側のものを見てですね、被害にあうというところです。今回、乃木坂 46 の久保史緒里さん、この方、宮城県出身で、それから県警で、防犯広報大使として、ほやドルの萌江さん、この 2 人にお願いいたしまして、30 秒動画を 2 本作っております。1 本は特殊詐欺の被害者役を久保さんに、そして、ロマンス詐欺の方の被害者役を萌江さんにやっていただいて、ちょうど今日から配信しています。YouTube とかですね、投資とか、そういうお金に関するものを見ている方に対して、途中で CM とか入るような形なんですか、それを見ていたら、被害にあわないようにしていただくということでやっております。皆さん、YouTube とか Instagram を使っていらっしゃれば、そういうものを開いていれば CM として入ってきますし、あとは県警ですね、ホームページとかに二次元コードがいろいろ載せておりますので、後でご覧になっていただきたいと思います。

我々としてもですね、いろいろ人海戦術ではないんですが、交番の警察官が訪問したりとか、講話をしたり、キャンペーンをしたり、いろいろやっているんですが、やっぱり受け手側の方が自分の事として捉えない、そこが一番の被害にあうのではないかと。被害者の方のお話を聞くと、自分は騙されない、前回もお話をしましたけれども、「自分は騙されないと思っていた」、「自分にはそういうものが来るとは思わなかった」と話しています。また、オレオレ詐欺については、ほぼ 90 % が我々警察官を装った詐欺と、先日の金塊についても同じ扱いになっておりまして、我々はそういうことはやりませんよと、言っているんですが、いまだそういうことで、警察官は信用されているということなんでしょうけれども、市民の方々、県民の方々にお知らせしているところでございます。もしよろしければ、スマホの方で、データを見ていただきたいと思います。以上です。

●菅野委員

4 ページ目ですね、特殊詐欺の関係なんですが、これ特殊詐欺 10 型だけですよね。SNS とロマンスが入っていないと思うんで、入れた方がよろしいんではないかと思うんです。令和 6 年

に200億円というのは 特殊詐欺の10類型、オレオレとかですね、預貯金とかですね、架空請求だけで、SNSとロマンスは入ってないんで、入れてはいかがでしょうか。以上です。

●市民生活課長

統計上のですね、SNS型ロマンス詐欺について、もちろん数字があるんですけれども、一応経年でですね、これは変化を見ているもので、同じ条件で数字がどう動いているかというところをお示しするところでございますので、一応、令和2年から同じ条件で推移を見ているというところでございます。

●菅野委員

プラスした方が多分、被害金額はSNS、ロマンスが多いんですよ、金額は。

●市民生活課長

あの、令和2年からですね、こう経年で見ているので、令和2年からずっと、同じ条件で追えるということであれば、ちょっと掲載について検討させていただきたいと思います。SNS型ロマンス特殊詐欺というところで、何件になってるとかっていうところで、多分増えてると思うんですけども、そういうものをお示しできるということであれば、ちょっと掲載について検討したいと思います。

●金会長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

●田中副会長

田中智仁でございます。先ほどの情報発信の件について、ちょっと所感と言いますか、思うことがあったので発言いたします。これまで多分行政が出されている情報って、多分誰に向けて出しているかというと、多分ざっくりと市民に向けてっていうふうな発信だと思うんですけども。やっぱ犯罪者に向けて、その犯罪を抑止するとか、威嚇をするような犯罪者を怖がらせるような犯罪者向けの情報と、あと市民に向けて守ると、あとは犯罪被害者も含めてですね、「困ったらここへ相談してください」という市民向けの寄り添った情報というものをうまく分けながらですね。工夫されると、よりこの当事者意識といいますか、他人事にならないような情報発信ができるのではないかなどちょっとと思いました。それで、ちょっと思ったのがですね、客引きの件なんですけれども、だから客引きはダメですけど、もうね、市内ポスターをいっぱい貼られて、アーケード街にいっぱいありますけれども、まあやる側もですね、雇われて上から引いてこいって言われたらね、やらざるを得ないという感じ、多分あまり意味がなくなっているのかなっていう感じもありますので、例えはその町行く人向けにですね、「迷惑な客引きにあったら、ここに相談」みたいな感じの、ちょっと、出し方を工夫するというか。ターゲットを変えるような感じのポスターにして、でも「迷惑なことがあればすぐスマホで通報されちゃうぞっ」っていうような危機感をですね、それによって客引きの方々が持つてもらうというふうになれば、だいぶ状況も変わっていくかもしないと思いましたので、ちょっと発信のその工夫というのがあったというのかなというのがあの意見でございました。それで、あともう1件がですね、ちょっと課長からもある説明にありましたが、8月2日にあの防犯連合会の講演会に立たせていただいたんですけれども、その時にですね、最後、質疑応答で参加者の一人から言われたのが、「素晴らしい講演で、この内容をもっと早く聞きたかったと」。それで、その方はですね、県警さん情報発信が足りないというふうな趣旨でその場では発言されていましたけれども、実は県警さんは「ホットスポットパトロール実践塾」というのを毎年やってまして、そこも私、講師やってるんですが、今日ですね、あの県警さんがやってることと、まあ県がやってること、市がやってること。全部バラバラになってしまっていて、結構同じことを繰り返しやっているんですけども、やっぱりこの微妙に噛み合っていないというかですね。まとめた情報として市民に届いていないのかな、という印象を受けましたので。せっかくですね、この17ページのところに連携する図がありますので、骨子としてはもちろんこういつ

たモデルでいいと思うんですけども。具体的にどうやってこの連携を作っていくかという実働の方ですね。今、申し上げた行政機関のこの仙台市、宮城県、宮城警察が、それぞれ同じ取り組みしているにも関わらず、うまく連携できていないがために真意を捉えていなかったんじやないかなと思われるような、8月2日の質問があったので、この中身の部分ですね、そこをどう進めていくかというのをまた含めながら、骨子を固めていただければいいかなと思いましたので、発言いたしました。以上です。

●市民生活課長

田中先生、大変貴重なご意見ありがとうございます。正直、私どもの方で、犯罪者に対する周知といいますか、というところは、あまりこう考えたことがなかったかなということで。やはりこの市民の方、ばくっというかですね。市民の方に対して、周知というところでは考えておったんですけども、やはりその相手に応じたっていう周知というところについても、ちょっとやはり考えていいかなきやいけないのかなというところと、あと2点目ですね、その先生のご講演の後の質疑応答の中での、お話も出していただいて、具体的にその宮城県と宮城県警察と仙台市で、どのように周知、その簡単に言うと、効果的な周知のあり方ということになりますけれども。先生、おっしゃる通りですね。その同じようなことをやってるけれども、ちょっと届いていないというところがあるのかと思いますので、そのあたりですね、やはり宮城県、宮城県警察とともに、仙台市ですね、どういった形でその連携をして広報周知をしていくと、うまく相手方に届くのかなというところについては、やはり研究していきたいなと思っています。ありがとうございました。

●田中副会長

関連してもう一つよろしいでしょうか。次は関連しての話なんんですけど、私、宮城県の方の安全安心まちづくり委員会委員もやっていて、前の会議もですね、結構連続であったんですけども、その時に県の方で出たのが、市民の方々の体感治安などの意向調査っていうものをやるべきじゃないかという意見がそっちの委員の方からありますて、そこに私の方がたまたまこの仙台市の意向調査の結果を知っていたのですから、「仙台市ではそのような取り組みされますよ」と。なので、「もう少し情報共有されたらいかがですか」っていうのをその場で発言したんですが、それもあの県の方々が初めて知ったと言うふうな状況でしたので、せっかくやられてますので、確かにまあ普段の行政の単位としては独立してありますけど、連携できるものはどんどん連携しながら、より良い市づくりというか、市政に繋げていただければなとちょっと思いました。

●金会長

その他、委員の皆様から何かございますか。はい、林委員お願いします。

●林委員

仙台市PTA協議会の林と申します。よろしくお願ひします。周知の難しさと、あと、たくさん周知されているということですね、たくさんご苦労があるかと思います。いつもありがとうございます。小学校の何百人っていう保護者にもいろいろ周知しても届かないのが常ですので、これだけ大きな仙台市に周知するのはすごく難しいと思うんですが、今、先生のお話しにあったように、誰に向けてって言うお話、ターゲット周知っていうのはやっぱりとてもいいことだなと思ったのと同時に、まずこの市民のPTAだったり、町内会っていうのは、任意、任意って騒がれて脱退する方がすごく多いんですが、まず、なぜこの組織があるのか、そのメリットとか、その町内会に入るメリット、デメリット。きっとあの震災の時とかは町内会があつてよかったねっていうのを実感されたことはたくさんあったと思うんですけど、やっぱり平和ボケじゃないんですけど、日常が続していくと、もう面倒くさいからやめるとか。任意だったら入らなくていよいでしょうっていう方、やっぱりたくさんいると思うんですね。ただ、やっぱりこういう防犯とか、やっぱりそういうことに関して、その組織に入ること、周りとつながる、そのコミュニティの大切さとか、まずそもそもなんでっていうところをちょっと発信していただいて、

まずは投げてる情報をキャッチしてもらうっていうアンテナを立ててもらうということも大切なんじやないかなとちょっと感じたので、一言申し上げさせていただきました。ありがとうございます。

●市民生活課長

ありがとうございます。私どもの行政の方で、情報発信というところで、当然今まで行っておりますけれども、今のそもそもなんで町内会に入るのか、何のためにあるのかとか、どういったメリットがあるのかといったところについての発信という観点もですね、正直あまり考えたことはなかったので、そういったところもですね、ちょっとその気づきといいますか、そういう点も踏まえてですね、やっぱり先ほど来の情報発信の大切さというのを各委員の方々からご意見としていただいておりますので、そういった点も踏まえてですね、やはりどうやつたら、ちゃんとこちらの伝えたいことが届くのかといったところを非常に難しい課題ではあるんですけれども、やっぱり取り組んでいきたいと思います。どうもありがとうございます。

●金会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

●市民生活課長

本日、各分野から貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。このご意見を踏まえまして、次回の会議において、基本計画の中間案をお示しする予定でございますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

●金会長

改めて、資料2について、もう少し説明をお願いします。

●市民生活課長

それでは、資料2をご覧ください。こちらについては、次の仙台市安全安心街づくりの基本計画の策定スケジュールでございます。本日がですね、第2回目の安全安心街づくりの推進会議でございますが、次回11月ですね、11月の11日なんですけれども、第3回の安全安心街づくりの推進会議を開催予定でございます。この場におきまして、その基本計画の中間案、それから次のですね、取り組みの指標、目標ですね。ご議論いただきたいと存じます。それを踏まえまして、来年の2月ですが、ごめんなさい。11月にですね、まず11月に議会の方の常任委員会ですね、お諮りをして、その後、パブリックコメントを市民の方に対してですね、実施いたします。来年の2月にですね、今度は、第4回の安全安心街づくりの推進会議を開催をいたしまして、そのパブコメ結果の報告、それから次期計画の最終案、それから最後なんですけれども、空き家等対策計画の策定というふうな文言がございますけれども、実はあの、市民生活課の方で所管している計画で、空き家等対策計画という計画がございます。これはあの空き家法に基づいてですね、策定している計画でございまして、この計画に基づいて、本市の空き家対策の推進を行っているところなんですが、計画期間がですね、令和8年度いっぱいで終わるというところでございまして、その令和8年度が次期計画の策定年度ということになっております。あの計画にあたりましては、この条例に基づいて設置されている、この推進会議の部会としてですね、空き家対策の検討部会を設置して、そこでご議論いただきて、最終的にこの推進会議の方に上げてですね。了解をもらうという手続きを実はとつですね、今の現行の第2期の計画なんですけれども、策定して、この計画も続いて、本市の空き家対策を行っていくということがございますので、今度は第3期の空き家等対策計画の策定に向かまして、その部会の設置については、ご了解いただきたいという趣旨で、こちらの空き家等対策計画の策定というようなことで、書かせていただいておりますので、また時期がきましたら、詳しくご案内を差し上げたいと思います。説明は以上です。

●金会長

ありがとうございました。最後にその他に何かございますでしょうか。ないようでしたら、これにて議長の職を解かさせていただきます。

皆様、円滑な進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

●市民生活係主事

金会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回仙台市安全安心まちづくり推進会議を閉会させていただきます。皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。